

訂 正 報 告 書

株式会社 エージーピー

(671055)

訂 正 報 告 書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第 24 条の 2 の 1 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成 19 年 10 月 26 日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

株式会社 エージーピー

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年10月26日
【事業年度】	第42期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	株式会社エージーピー
【英訳名】	AGP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 合 田 正 彦
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港一丁目7番1号
【電話番号】	03-3747-1631
【事務連絡者氏名】	経理部長 鵜 飼 孝 治
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港一丁目7番1号
【電話番号】	03-3747-1631
【事務連絡者氏名】	経理部長 鵜 飼 孝 治
【縦覧に供する場所】	株式会社エージーピー 成田支社 (千葉県成田市三里塚御料牧場1番地1) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

(注) 上記の株式会社エージーピー 成田支社は、法廷の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月21日に提出いたしました第42期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(3) <省略>

(訂正後)

(1)～(3) <省略>

(4)取締役および監査役の選任の決議要件

当社は、取締役および監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(5)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

② 中間配当

当社は、株主に対して機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(6)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。